

自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁北沢警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

北沢警察署管内
自転車関与事故件数
☆ 182件（令和6年中）
前年比 - 20件

大原交差点

環七通り

環七通りは、通勤通学での自転車利用者が多いだけでなく、フードデリバリーサービス等の増加により、携帯電話等ながら運転、信号無視や歩道の通行方法などの交通違反や、これらの違反を原因とする交通事故が多く発生しています。北沢警察署では、このような自転車利用者に対する指導警告・取締り活動や啓発キャンペーンを推進します。

☆自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！☆

- 1 **赤信号は必ず停止！**
信号無視は重大な交通事故につながります。
- 2 **歩道は歩行者優先！**
歩道は歩行者優先です。歩道を通る際は、ゆっくりとしたスピードで走行しましょう。
- 3 **ながらスマホは違反！**
携帯電話を操作しながらの運転は危険であり、交通違反です。

この路線でよく見られる自転車利用の違反形態

- ☆ 信号無視
- ☆ 通行区分違反（歩道通行）
- ☆ 携帯電話使用等

重点路線



代田五丁目
交差点

地図調製 (株)昭文社